

平成 25 年 9 月 1 日

治験依頼者様 各位

獨協医科大学病院
治験審査委員会事務局

新たな「治験の依頼等に係る統一書式」の運用について

平成 25 年 3 月 26 日に通知されました、新たな「治験の依頼等に係る統一書式」(以下、統一書式という)は、当院では、下記のとおり平成 25 年 9 月 1 日以降に提出されるすべての書類より適用いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 基本方針

統一書式の基本方針を尊重し、簡素化・統一化と効率的運用に配慮しながら当院では適用します。

2. 適用時期

現在使用している平成 24 年 3 月 7 日付新たな「治験の依頼等に係る統一書式」は、平成 25 年 9 月 1 日以降に提出されるすべての書式について、平成 25 年 3 月 26 日付新たな「治験の依頼等に係る統一書式」を適用します。

3. 押印の要否

押印の要否は治験依頼者様との合意を前提としますが、当院では基本方針に従い、統一書式の押印は原則不要とします。

4. 「正本と写の区別」

各書式共通して、正本、写は特に定めません。

— 以上 —